

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休 憩 11 時 32 分

再 開 11 時 32 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、門田仁和子さん。

門田さん、ちょっと待ってください。こちらで交換するものがありますので、ちょっと待ってください。
始めてください。

11 番（門田仁和子さん）

初めに、私事ですけれども、長い間入退院を繰り返しまして、皆さんに大変ご迷惑、ご心配をお掛けしました。温かい皆さんの激励の力によって、ほんとに前向きに頑張ることができました。心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って質問を致します。

初めに、ごみ袋の改良について。多くの町民から、現在使用中のごみ袋より他の自治体、四万十町、高松市、その他多数が採用している U 抜き型まち付きの方が使いやすいので、改良してほしいとの要望が寄せられていました。調べてみると、県下でも 7、80 パーセントの自治体が U 抜き型まち付きを採用しており、その傾向がますます強くなっているとのことです。製造会社に尋ねてみても、どの型でも生産コストは同じとのことでした。ぜひ早急に検討を望みたいと思います。

現物を持って来ました。今、私たちが使っているのはこれです、ね。これ、長方形です。U 抜きまち付きというのは、こういう形をしています。これ、U 抜きです。で、まちが付いております。ごみ置き現場で見ますと、皆さんはこのように縛ったり、また、真ん中をガムテープで留めたり、こうして縛って、ひもでくびって出してる人は、まあ少ないです。そういう意味から、この方がほんとに縛りやすくって使い勝手がいいのではないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

早急に検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。お願いします。

あ、一緒ですか。（議長より「一緒に質問してください」との発言あり）

業者から仕入れについては、種々コストダウンを工夫し、数社の競争入札が見積もり入札かにより一括仕入れを行っているのか、また、納入は半年または 1 年の一括納入方式なのかお尋ねします。

業者に聞きますと、黒潮町は分割納入をしないと。一括の方が輸送コストも安くなるのにとおっしゃっていただきましたけれども、どちらでしょうか。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

それでは、門田議員のごみ袋の改良についての 1、2 についてお答え致します。

ご質問の要旨は、現在使用しているごみ袋について、生産コストもあまり変わらないようなので、使い勝手の良い U 字型まち付きに改良してはどうか、また、ごみ袋の発注納入の状況等についてのお尋ねでございます。

まず、現在使用していますごみ袋ではございますが、住民の皆さま方がごみ袋をごみ袋に入れて梱包（こん

ぼう) する際の問題として、基本的にはごみが搬出の際に袋からこぼれないように縛るか、ガムテープ等でしっかり梱包する必要があるわけですが、議員のご指摘のように、もっと簡単に梱包するためのごみ袋の改良はできないかという点で、ただ今ご紹介のあったU字型まち付きの袋が有効であることは、私どもも承知しているところであります。これまでに導入の検討を致したこともありますが、当時は作成費用が相当に高額なものとなり、財政的にも対応できないとしておりましたが、近年では需要も増加してきていることなどから、作成コストも軽減できているようであります。

現在の袋にそのままU型まち付きを採用しますと、切り込みの分だけ容量が少なくなるのではないかと思います。また、現在の袋の容量を確保するとすれば、長さを15センチくらい長くしなければならず、そのためのコストはまあ1枚当たり約1円くらいコスト高になり、年間の製作費として約100万円のまあ増額を見込まなくてはなりません。このようなことから、ただ今ごみ袋の改良については、まあ検討課題としているところでありますので、いまして時間をいただきたく思っております。

ちなみに県内のごみ袋の型ですが、12月15日現在ですが、県内34市町村の状況をちょっとお知らせします。大方と同じような封筒型が34市町村のうち9市町村あります。これが一番多くて、26パーセントを占めております。2番目が、まち付きが付かずに絞る、まあU字のみのがですね、U字に切ったやつ。それが8市町村、23.5パーセント。それから3位がまち付きU字型、7市町村。今、希望のある、まち付きU字型というものでですね、20パーセントです。あとはまあそれぞれありますけど。幡多郡の状況ですが、幡多郡では宿毛市、土佐清水市がU字型、というがは、まちが付かずにUに切ったやつですね。あとの四万十市、大月町、三原村、本町ですね、これは封筒型となっております。

それから2点目の分ですが、それから質問要旨の2点目の、袋の発注に係る契約、納入の状況でございますが、契約については本年度より競争入札で一括契約をしております。また、納入の方は、一度に町の倉庫に収まりませんので、何回かに分けて納入してもらっています。

以上、お答え致します。

議長（小永正裕君）

門田さん。

11番（門田仁和子さん）

大きさが小さいと言いますけども、小さくはないですけど。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

大きさが小さいというか、今言ったようにですね、現在の袋にそのままU型まち付きを採用しますと、まあ今の大きさですよ、こう切り込みますので、容量が、なりますよね。ほんでまあ、同じ、まあ同じ量を確保するにはですね、15センチぐらい大きめにしたらですね、今の量が入るという説明で（門田議員より「いや、たきは短くなっていません」との発言あり）え。（門田議員より「たきは短くなってません。高さは」との発言あり）うん、高さはほんで、（門田議員より「短くなってない」との発言あり）うん。（議場より何事が発言する者あり）

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

門田議員のごみ袋の件について答弁を致します。

今、課長の方ですね慎重な答弁がございましたが、正直申しまして、私、個人的なことですけど、長年主婦のようなこともしておりましたので。あるとき一生懸命、すねでですね押して、何とか縛ろうとしておりましたら、中に何か、瓶か何か金具のものが入っておったんでしょうか、すねのどこをパクッと切りまして、市民病院へ行って、今、ホチキスみたいなので留めますね。留められて、痛い思いをしたことがあります。

まあ今回限らずですね、前から私はそのお年寄りの方に大変困難なといいますか、あの作業というのは難しいあれですので、何とかならないかと思っておりました。でまあ、今、課長の答弁にもありましたように、かなり高くつくというようなことでございましたので、ちゅうちょしておりましたけども、まあ議会中にもですね、課長ともどもいろいろ調査もしておるところですが。

まあ結論として、新年度よりですね、U 抜きか、あるいはU 抜きまち付きか、どっちかになろうかと思えますけども、その財源の許す限り、あるいはその仕入れの単価によりますけども、そういうことで実施したいというふうに思います。

ただ、その担当の者に聞きましたら、いまだ在庫が当然ありますので、それが4月1日からやるということにはなりませんけども、新年度途中からでもやりたいと思ってますので。まあ、まち付きかU 抜きかにはよう決定しておりませんが、今の封筒型を改良したいというふうに思ってます。

以上です。

議長（小永正裕君）

門田君。

11 番（門田仁和子さん）

使い勝手といい、ごみ袋によろしくをお願いします。

続きまして、食の安全について質問致します。

平成13年9月、日本で初めてBSEが確認され、これまで国内で35頭が確認されています。今年1月にかけて発生した中国河北省の天洋食品が製造した中国製冷凍ギョーザ中毒事件では、有機リン系殺虫剤メタミドホスが混入されていました。中国製チョコレート菓子からも、有害物質である有機化合物メラミンが検出されました。メラミンは人工的に作られ、接着剤の原料になるもので、工業用で食べるものに使うものではありません。牛乳の成分を調べるとき、栄養分のタンパク質の濃さは窒素の濃さから推定します。メラミンを混ぜると窒素が増え、水で薄めた牛乳をタンパク質の多い牛乳に見せかけることができます。中国では、メラミンに汚染された粉ミルクで腎臓結石などにかかった乳幼児は、発表時は5万人であったが、現在29万人を超え、死者も出ています。

丸大食品の中国牛乳を原料にした商品にメラミンが検出され、9月には台湾でも、中国から輸入した粉チーズにメラミンが含まれていたとして回収作業が行われました。10月に入って、中国産冷凍インゲンに殺虫剤が検出、また、名古屋のスーパーで販売された中国産粒あんに、トルエンと酢酸エチルが検出されています。国内に目を向けますと、日清食品のカップめんにも異物、防虫剤が検出されたり、伊藤ハムでは工場地下水からシアンが検出され、267万袋もの商品が回収されています。

食品の産地や品質偽装に至っては、検挙された事件は今年9件、29人と、昨年1年間の4件をはるかに上回っております。秋田県の商品加工会社が、地鶏でない鶏肉などを比内地鶏と表示して販売していたり、大阪の高級料亭、船場吉兆が九州産の牛肉を丹波牛、三田牛と表示。また、京都の商品加工会社が有機栽培でないタケノコ水煮を有機タケノコと表示して販売していたり、魚秀と神港魚類の中国産ウナギの産地偽装事件など、

挙げれば切りがありません。

その上、今年9月には米加工販売業者三笠フーズが、残留基準値を超えたメタミドホスやアフラトキシンが検出された中国産米などの事故米を食料として不正に転売していた事実も明らかとなり、食の安全に対する信頼を根底から揺るがしております。これまでのところ、三笠フーズにかかわる事故米の取扱業者数は約390社にも及び、酒、米菓子等の食品製造業者にとどまらず、給食施設、外食関係事業者等も含み、これを介して保育園や老人ホームで事故米が食用として消費されていたことが明らかとなっています。

また、三笠フーズのほかに、浅井、太田産業、島田化学工業の3社による不正転売の事実も判明し、その影響は多方面に及んでいます。なお、この事故米に含まれていたメタミドホスは、有機リン系化合物で殺虫剤の一種であり、アフラトキシンはカビ毒の一種で、史上最強の天然発がん物質、その毒性はダイオキシンの10倍以上とされています。ミートホープに始まり、船場吉兆や三笠フーズなど、ほとんどの企業が信用を失い、破産手続きなど企業が存続さえできなくなっています。外国産を混ぜた冷凍野菜を国産と偽って販売していた食品加工会社キャセイ食品も、11月28日民事再生法の適用を申請しました。

2007年度の食料自給率がカロリーベースで40パーセントになりました。1ポイントとはいえ、前年度より上昇したのは13年ぶりのことでもあります。日本人になじみ深い天ぷらそばの自給率はわずか20パーセント、そば粉は大半が中国産、エビの多くは東南アジアから輸入に頼り、しょうゆの原料の大豆も米国産がほとんどであることから、日本食と思っていても自給率は極端に低く、現在国産でほぼ自給できるのはコメと卵ぐらいであるのが実態です。自給率は1965年には73パーセントでありましたが、年々低下し、先進国では最低水準にあります。

低下の理由は、自給可能なコメの消費が減るなど、日本人の食生活の欧米化にあります。また、安くておいしい食材を大量に求める需要を国内だけでは十分に満たせないと、大量消費社会になったことも原因として挙げられます。農家の高齢化、担い手不足も影響しています。外食産業の発展や加工食品の増加に伴い、中国は日本の食料庫の地位を確固たるものとし、2006年には農水産物輸入額の約2割を中国が占めています。

地球環境の観点からも、自給率アップを求めるべきであると思います。指標となるのは、食料の輸送距離と重量を乗じたフードマイレージであります。値が大きくなると二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量も増え、日本は1とするとアメリカは0.33、英国は0.21、韓国は0.35と、日本の高さが際立っています。自給率の低下とともに農山村の人口は減り、耕作放棄地は増える一方であります。放棄地が全農地の1割近くに達したのが現状であります。

国は現在、40パーセントの自給率を10年後には50パーセントに引き上げる政府目標を達成するための工程表を発表しました。コメ消費の拡大と、小麦増産が柱であります。企業の農地賃貸規制の緩和で、耕作放棄地など未利用地の有効活用を図り、自給率向上を目指す農地法改正案を提出する方針のようです。食料の多くを海外に依存するわが国の状況は、食料の安全保障の面からも決して望ましいことではありません。自給率向上に取り組むのは当然であると思います。内閣府調査でも、国民の93パーセントが自給率を向上すべきだと考え、食の安全から国産志向も高まっています。また、輸入品より国産品を選ぶ人が89パーセントに達し、2000年の調査から8年で7.1ポイント増えていることが分かりました。食料品売り場で国産品と輸入品が並んでいたら、10人中9人までが国産を選ぶ計算になります。食料自給率の向上を期待させる変化であります。輸入に比べ割高な国産をあえて選ぶのは、食の安全を最優先する消費者が増えているという結果です。

地域で生産された農林水産物を地元で消費する地産地消は、食の安全や信頼のよりどころとなるだけでなく、生産者と消費者の距離を近づけ、食文化の継承や地域経済の活性化に道を開く重要な取り組みであります。食

育先進地の南国市では、全国に先駆け、約10年前から週5日の米飯給食を導入、その後も積極的な推進活動が続けられ、昨年6月の県の調査では、同市の学校給食への県産食材使用率はコメ、野菜、魚介類を中心に約84パーセント、国産は約99パーセントに達しているとのこと。県内の学校給食にもこうした取り組みが広がり、地元米による米飯給食の頻度は全国トップクラスにあります。

この県民志向の高まりを産業振興につなげるべきです。県内の農産物販売所などを見ても、成功例はたくさんあります。一次産業復建の足掛かりとすべきです。しかし、生産者の生活安定がなければ、消費者の安心や満足も得られにくくなります。地方行政も農家や漁業者らが有効活動できる支援策を打ち出し、その苦境を乗り切ることが必要であると思います。県でも現在策定中の県産業振興計画で、農、林、水産、商工、観光の各分野が連携して取り組むべき振興テーマの中に地産地消を掲げています。地域産業に夢と活力を与えるような具体策の提示が求められていますが、行政の考えをお聞きしたいと思います。

また、この食品の疑惑一連の騒動から、学校給食での食の安全に対して、どのような防衛対策をされているのかお聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

それではですね、門田議員の質問2番目の、食の安全についての質問についてお答えします。

食の安全の問題はですね、門田議員言われますように、いろんな偽装問題がですね、テレビ、新聞などにおいてですね、マスコミ報道などにおいて再三報道されていますし、現在ではですね、消費者の皆さんの90パーセントがですね食品を買うときにですね、品質表示を見て買っている現状であるというふうに聞いております。

食の安全の問題等についてはですね、黒潮町としましては現在でき得る対応策としまして、消費者行政相談窓口としてですね、大方総合支所の商工観光係、また佐賀総合支所ですね水産商工係、また包括支援センターにおきまして、まあ最新情報を共有しながらですね相談体制をとっておりますし、またそのような相談があればですね、即座に県の県民生活男女共同参画課、また消費生活センターですね、そこにまあ報告してですね、対応策などを指導願ったりしております。

生産者とですね、消費者との距離を近づける地産地消の拡大についての考えですが、現在ですね黒潮町内にはですね、JA高知はたの佐賀支所まごころ市とですね、大方地区ではですね、道の駅ビオスおおがたのひなたや、あるいはJA高知はた大方支所ですね、にこにこ市、黒潮ふれあい市の4つの直販所がありまして、平成18年度の売上高としまして3億7,400万の売り上げとなっております。これらですね直販所ではですね、まあ流通に乗らない規格外品やですね、少量多品目の地域食材を気楽にですね提供できるため、生産者ですね所得の向上にもつながりますし、生産意欲の向上、生きがいくくりなどにつながっておりまして、消費者にとってもですね、生産者の顔が見える、新鮮で安心、安全なですね食材をですね、手軽に買うことができるなど、消費の拡大やさまざまな経済効果が生み出されていると、まあ考えています。

地産地消の拡大の考えですが、門田議員言われますように、県でもですね地産地消課もですね、地産地消につきましてはいろいろと取り組んでおりますので、町と致しましてですね、この取り組みに沿うような形で、黒潮町ですね地域特性を生かした農産物、水産物等の紹介をするのと同時にですね、町内住民へのPRにつきましても、これまでの庁舎掲示やですね、ホームページだけでなくですね、生産者と消費者のつながりを深めまして、新鮮で安心、安全なですね地域食品を紹介したまあチラシ等を作成、配布するなどしてですね、生産者の販売意欲の向上や消費の拡大に結び付けていくような努力を今後しなければならないと思っております。

す。

また、学校給食関係につきましては、教育委員会の方で答え。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

それでは、私の方から学校給食についての食の安全ということについてお答えを致します。

学校給食におけるまあ安全面ということですが、安全、安心な食品の供給は大変重要であるというふうに考えております。今年1月に、中国製品冷凍食品ギョーザが報道されましたが、中国天洋食品製造の加工食品につきましては、高知県内では使用をされておられません。

本町の給食センターでの19年度の中国産食材の使用実績についてですが、7月17日にウナギの白焼き、それから6月の13日、10月29日、12月25日、1月15日、2月20日、この日にゼンマイの水煮を使用しております。それから、1月11日には乾燥キクラゲを使用しております。

まずウナギにつきましては、土用の丑（うし）の日に合わせて年1回使用をしておりますが、20年度は日本産に変更を致しました。ゼンマイの水煮はビビンバの材料として使用をしておりましたが、子どもたちの人気メニューということで、20年度からは日本産の乾燥シイタケを使用しております。乾燥キクラゲにつきましては、ビーフンスープの材料として使用をしておりましたが、これも日本産シイタケで代用しております。

また、中国産以外の外国産加工食品につきましても使用はしていませんが、国産加工食品の原材料名の表示につきましては、重量の多いものから順に名称だけの記入となっております、原材料が外国からの輸入品という可能性もあります。

また、豆腐やみそ、しょうゆ、パン、その他めん類につきましては、小麦を使用しておりますために、原材料は外国産であるという可能性もあります。

また、果物等につきましては、輸入果物等も一部使用をしております。

それから、地場産品の使用ということについてですが、学校給食におけます地場産品の使用状況でございますけれども、現在学校給食の対象人数は345人で、来年度から大方中学校でも給食を開始するということになりまして、約200人分増える予定です。

19年度の町内業者からの購入につきましては、金額ベースで28パーセントとなっております。なお、全国の平均値でありますけれども、これは23.3パーセントということになっております。

学校給食における地場産品の利用につきましては、平成18年度に作成をされました食育推進基本計画の中で、都道府県単位での地場産品の使用割合を平成22年度までに重量ベースで30パーセント以上とする、こういう目標が掲げられております。

また、毎年春と冬の2回、期間を1週間に区切りまして、学校給食における県内産の地場産品の利用状況の調査が行われておりまして、当町におきましては重量ベースで毎回80パーセント以上となっております、この数値は県内でもかなりの上位にランクをされております。

給食センターでは、1カ月の献立を遅くとも前月の15日までに作成をする必要があります。そのため、各商店に日時を指定して当月分を前月に発注をしておきまして、生鮮食品のうち肉、野菜類につきましては、品質が豊富で安全、安心感のありますJA四万十、窪川にありますけれども、こちらの方から仕入れをしております。

また、町内で賄える特産のキノコ類、魚、キュウリ、果物等につきましては、なるべく町内の農協、商店、個人などから仕入れるように努めております。なお、町内での仕入れ業者数は、19年度の数値になりますけれども、

ども、16 業者となっております。

以上です。

議長（小永正裕君）

門田君。

11 番（門田仁和子さん）

地場産が 80 パーセントということでしたので、100 パーセント地場産というのは難しいと思うんですけども、どうぞ、これから本当に気を付けてやってほしいと思います。

それと、この間、先日、テレビでしたけども、今お歳暮シーズンですけども、高島屋デパートが今年の究極のお歳暮はということで紹介しておりました。有機栽培で作られたお野菜を紹介しておりましたけども、それは高知産のお野菜でした。もうとてもおいしくって、これが最高に喜ばれてるお野菜ですってということで紹介しておりましたので、本当に黒潮町の特性のあるものをもっともっと宣伝してほしいなあと思います。

以上です。

以上で終わります。

議長（小永正裕君）

これで門田仁和子さんの一般質問を終わります。

この際、13 時 30 分まで休憩致します。

休 憩 12 時 09 分

再 開 13 時 30 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者田辺守君。

4 番（田辺 守君）

はい。通告書に基づきまして、質問をさせていただきます。

今回は 2 点のことについて質問をさせていただきます。

まずはじめに地域整備事業、このことについて、ご質問をさせていただきます。この地域整備事業はですね、合併前、佐賀地区でこういう制度の下、地域の要望にこたえてきたと、そういう事案の下、大方地区にも 18 年度より予算化をして、地域要望の下、事業推進に取り組んでいただいております。大変合併により大方地域に無かったものが、佐賀地域がこういう事例の中で、地域住民がほんと助かっておるという部分を大方地域に取り込んでいただきましたことを本当うれしく思っております。

私、議員に立候補するひとつにきっかけいたしまして、職場を退職し地元の区長ということの選に選ばれて今年で 5 年目というかたちで地域に区長の役も引き受けております。

議場の中でも議長はじめ何名かの議員さんも区長というような立場の方もおられます。私はその議員というよりは今まで 5 年間この区長というような役、そのうえにおいて町当局と地域の要望等たくさんの事例の中でお願いもし、また事案によっては次の機会にというような部分で、日々地域の区長としての住民の声を町行政の中に上げてまいりました。

私がその思うにですね、地域の中にはさまざまな町に対する住民の要望があります。一番の窓口になるところは区長さんであります。大方地域におきましても、約三十何部落ですか、の地域があるわけですが、

それぞれの地域、部落によっては地域住民からの要望もさまざまな事例があろうかと思います。ひとつ私ども、その中産間地域に住む住民またそこで活動する区長の立場と致しましたら、地域要望の種類がたくさんあります。例えばですね、田畑の法面（のりめん）の崩れ。町道ならびに県道。そして河川。小さな支流。そして住家の裏のがけ崩れ等々多岐わたっての要望が区長の方に入ってきます。

平成18年度より予算化をしていただきまして、本年20年度は佐賀地区1,000万、大方地区2,000万の予算計上となって、事業の推進ならびに地域の部落の区長さんを通じての要望に答えていってもらっておると思います。ここに地域整備事業の予算の歳出予算差引簿というものを係の方から頂いております。大方地域は2,000万の予算でございますが、この資料によりますと12月1日現在残がまだ950万というような感じで残っております。この950万につきましても20年度中にさまざまな要望の下、予算を執行してくれると、まあそういうふうには確信をしておるわけでございますが、いかんせん地域によってはですね、要望の個所数が大変多くございます。

私どもの地域を、これ馬荷部落でございますが、ひとつ例に取らさしてもらいますと、先ほど述べましたように中山間地域で、一次産業の農業を主体とした部分で生活を営んでおります。要望におきましてはですね、街灯をつけてくり、ガードレールをつけてくり、とかいうような要望。これは中にもありますけど、大部分がですね、その農地と河川そういうふうな部分、それと農道、生活道、そして町道東線等々の、がけ崩れ災害等々の分がたくさん要望が上がってまいります。

本年もですねこの間、区長会がありまして、平成21年度の地域の要望を2月ごろ出していただきたいという町の方から要請がありました。その地域地域の事例にもよろうかと思いますが、中間山間地域で生活する私どもの地域からはですね、要望の部分が8割、9割方先ほど言ったような田畑の法面（のりめん）のがけ崩れじゃ、農道じゃ、町道の東線じゃそういう実際毎日生活をする部分においての要望がたくさんあります。昨年度も20数件の要望を上げらせてもらいました。しかるに全体の2,000万の中での予算があるわけでございまして全部が全部執行をしていただくということも無理があろうかとおもいますが、いかんせん20年度の要望の中、20何件を上げらせてもらっておる中におきましても、今のところ1件お願いをして事業が完了しております。

また、21年度2月に地域の要望を出すわけでございますが、積み残し、積み残しの分がたくさんありまして、新しい事例が次々と発生してまいります。ぜひともですね、そういうところの区長はですね、ほとんどがその産業振興課ならびにまちづくり課の課長さんならびに係の方へ頭を下げてですね、こういう要望があり、こういう事例がありということをお願いにまいっております。担当の方は誠心誠意対応はしていただいくわけでございますが、私どもはそのがけ崩れ等々要望個所がですね、一つでも早く工事に掛かっていたいただきたい。なぜかと申しますとですね、端々に住んでおる住民にとっても昔から農業で生活を営んでまいりました。今も現在もそうでございます。やはり自分の財産である田畑の法面（のりめん）が崩れた。自分の田畑に行く農道の法面（のりめん）が崩れ、トラクターが入らった。そういう分においては、本来は受益者がすべきじゃと思いますけど、やはり金額も張ります。また、そういうところを放置しておきますと、1年で大変な雑草も生え、本当毎日の生活の中でも気持ち的に落ち込んでまいります。そういう観点からもですね、ぜひ端々に暮らしておる私ども、中山間地域の区長さんの要望、おそらく馬荷地区の私どもが要望する事例と多々変わらないと思います。町長も今考えてみますと、町長になる前には、圃場（ほじょう）整備等々の事務局長もされて、馬荷周辺ならびに中山間地域の田畑の状況もよく分かっておろうと思います。また、町長も過去には地域の区長さんもせられたというようなことも伺っております。

地域の区長さん、今いかに町行政と地元の要望との間に立って、苦勞をしておるということは、町長も昔の

区長の時代を思い出していただければ分かりますかと思いますが。そういう観点からですね、私はこの地域整備事業というものは、このように考えておりました。災害等で大きな雨が降ったり、大水が出て河川の岸がつえた。田畑の岸がつえた。その工事、見積額が大変な 40 万、50 万、長さも高さも必要でありましょう、そういう事例の下では、災害で有利な補助金等々で対応はできる。しかしながら、それに該当しない小災害等々が大きく発生し、何年も前からの要望の積み重ねが、たくさん残っておるわけでございます。じつはこの地域整備事業という文言聞いたときにですね、私はそのような災害補助金そういうルートに乗らん小さな災害個所に対しての地域整備事業、そのように勝手に理解をしております。よかったこれでなんぶか救われる、放っておけば雑草が生え、荒地になる中山間地域の谷々の田畑もそういうところに行政のお力をいただければ復旧ができ、また地域で農業を営む者に対してもですね、助けになるというふうに考えてこの地域整備事業、大いに活用してもらいたいと、そういう考えでございましたがですね、この歳出予算差引簿等摘要欄を見ますと、私が思い描いておりましたそういう小災害の所とはだいぶかけ離れたところで工事が進捗（しんちよく）しております。ぜひともですね、正規の災害補助事業に乗らないところの部分においての手助けといいいましょいか、そういう部分をぜひともこの地域整備事業ほんと地域の底辺でございますが、地域住民の要望であるところの区長を通じての要望、そういう部分において、今一度、もう一度考えをですね、そちらの方にも強く向けていただきたい。そうしていただくことによりまして、端々に住む住民にとってもですね、光も見えてきますし、実際端々に住む住民も、中央に住む住民も生きていく上においては平等であり、そういう権利の下で生活しております。

私も町の財政、振興計画の中で、数々の大型プロジェクトが推進していこうということは十分認識をしております。中央保育園しかり、消防署の移転しかり。また学校の給食しかり、また学校の建て替え等、ならびに庁舎の移転等たくさんの大型プロジェクトを抱え財政の方がそういうところに目を向けていかないかんことは重々承知をしております。また、2011 年度の景気対策としての情報基盤整備事業、たくさんの先輩議員からも基盤整備事業に対しての質問もあります。そういうことに対しても、町の財源等々の持ち出しが多くいるということは、重ねて認識はしております。しかしながら、住民の原点でありますところの地域のそういう小災害の部分においての要望に答えていただくという姿勢をですね、町長ぜひとも、目配り、気配りの方をしていただきたい。非難根性ではないわけですが、しっかり中山間地域のへき地、過疎地でも頑張って生活しております。また何とか地域を盛り上げて活性化しようという気持ちで、地域づくり協議会等を立ち上げ、さまざまな知恵をですね、出し合いながら地域は頑張っております。それに対して、地域住民の要望、黒潮町内それぞれの地域の部落からの要望は多々あると思います。私どもの先ほどから申しております要望は、本当事業料に致しましては、わずかな金額でございます。そのかわり個所数が多ございます。そういう部分におきまして、地域整備事業それぞれの地域の区長さんを通じての要望に対してですね、今一度地域で特に中山間地域等で生活する住民の数ある要望に対して、本年 20 年度の執行状況とですね、その内容についてお伺いをさしてもらいたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

まちづくり課長（松田博和君）

それでは田辺議員の一般質問にお答えしたいというふうに思います。

まずですね、ご質問の中にもありましたように日ごろからこの事業を推進するに当たりですね、本当に各地

区の区長さんには大変お世話になっておりますので、この場をお借りしましてですね、お礼を申し上げたいというふうに思います。

それでは、通告書に基づきましてですね、お答えしたいというふうに思っております。19年度の地域要望としたものではですね、全体で338です。その内国交省へ要望したものが8、それから県へ要望したものが20でございます。金額についてはですね、19年度は2,500万で実績として、地域要望で実施したものはですね24件、ごめんなさいちょっと訂正します。42件、42件で2,439万円くらいを支出しております。それで、20年度の地域要望ですが、町内全体で385項目あります。その中で国土交通省への要望するものがですね17。高知県の方に要望するものが32ございまして、町でまあ対応したものが335項目ございました。関係課と合同でですね、まあ区長さん等を通じて現地調査を行い、その状況、緊急性といいますか、それから日々の生活にどのように対応、困っておるかというような意味ですが、等必要性をですね、検討致しまして、その結果予算の範囲内ということもありますので、事業を、この事業はやっていこうというふうに決めたものではですね、49項目でございます。まあ相当ここですね、予算の関係で相当厳しい状況にはあります。そうして現在それぞれを各所管で対応しておるわけですが、現在の契約件数は29件でございます。完了しているものが8件、今後予定してるものが20件ということになっております。

ご質問にありましたように事業の内容と致しまして、正確な統計というふうなものは持っておりませんが、今までの現地調査を考えてみますと、やはり生活に密着した町道の舗装および生活地域の基盤整備に関する排水路の設置。町道に関しての排水路の設置等。それから今ご質問にもありましたように小災害等がありました。そのほかにもガードレールとかいろいろありましたけれども、さっき言うたことがですね、大きく頭の中には残っております。

それで災害についてですが、基本的にですね、災害の方はできるだけ一般財源の負担の要らない方法をとりたいということですね、対応しておるわけですが、昨年度のついてはですね、大災害といいますか、台風、集中豪雨等がありませんでしたので、その対応ができておりません。そのような状況でありますので、馬荷地域からも確かにありましたように、まあ地区の個々の話ではないですけども、災害につきましてはですね、先の答弁ようなものではですね、今後の積み残しいう所もあろうかと思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

田辺君。

4番（田辺 守君）

私が言わんとするところはですね、この地域整備事業大方地区2,000万、佐賀地区1,000万と、こういう枠の中で、地域整備事業という予算化の中での事業でございます。

本筋はですね、その地域からの要望が出た部分におきまして、特に中山間地域からの要望は先ほどからも申しておりますように田畑の畦の崩れとか、町道の東線の崩れとか、そういう部分が大部分でございます。災害の基準に満たない部分の小災害、この部分がほとんどでございます。その部分においてですね、私の言わんとするところは、町のお助けをいただきたい。課長が言わんとするところの補助事業にのっとった事業、それで災害を復旧に対する対応するということは十分理解はできておるがです。まあそれはそれでしょう。しかしながら、そういう課長がおっしゃるような土俵に上がれない部分の小災害、これをどうしていくかという部分が現実に中山間地域の部分にはたくさん事例が発生しておるわけでございます。要望をさせていただきます。

これは何とかの、雨がようけ降らんけんもうちょっと災害が大きくないとでんいうような部分が毎年、毎

年ずっと積み残されていく、そういうことによって、地域住民からの声がですね、町行政のほうに届かない。その部分を私が考えるには、この地域整備事業の中でですね、何とか対応をしていただきたい。それにはやる方法はいろいろとあろうかと思います。資材費等町の方から、この事業の方から地域にいただければ地域の中でその作業もできるというような事案も要望の中にはたくさんあります。

中山間地域の端々で生活するものはですね、やはり先祖代々からその地に生まれ育って生活をしております。決しておんぶにだっこで受益者負担をひとつもせんとかいうようながじゃないがですよ。少しそういう予算の中を、そういう小さな小災害にも向けてもですね、目を向けていただきたい。また大きな災害等々に起きましては、しゃってこの地域整備事業の大方地区の2,000万を当てにせんでも、そのほかたくさんの方のやろうとする事業があろうかと思います。ぜひともこの地域整備事業についてもですね、柔軟な運用といいましょうか、そういう部分をぜひとも導入をしていただきたい。

町長そこあたりどうでしょうかね。端々に住む住民が日々耕作放棄地にならんように、イノシシが出てこないように、谷々の田畑も守ってですね頑張っておる、そういう所の小さな災害、正式に補助災害に乗らないところの小災害に向けての手立て、そういうふうにおける町長の考え方、ひとつお聞かせ願いたいと思いますが、よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

まちづくり課長（松田博和君）

それでは再質問にお答えしたいというふうに思います。

小災害というような話しも出ておりますけれども、基本的にですね、さっきも言いましたけれども、385くらいの中で、予算等の関係で49項目ということで20年度やっております。そのこれを選定した理由は、まあ先ほどの重複にはなりますけれども、やはり日々の生活にどのような状態かということ。それから緊急性があるかないか等をですね、町内全域の要望数を見せていただいて、帰ってきてですね、確認をして、全員で協議してですね対応しておりますので、地域要望についてはこのような対応ということでご理解願いたいと思います。

それから、質問の中にありました。資材の補助という部分ですけれども、これについてはですね地域要望以外の予算でもありますので、その点は個々の要望をそれぞれの担当にしていきたいというふうに思っております。まあこれにも予算の限度額がありますのですべてというわけにはいかんと思います。

それから、まあ災害ということですが、あのこの場でですね、災害、災害ということはあんまり適当ではないですので、まあ今回20年度にですね、積み残したそれぞれの地域要望事業についてはですね、再度、まあ2月ごろに要望の提出していただきたいということにしておりますので、そのの乗せていただいて、検討させていただきたいというふうの思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

田辺議員のご質問にお答え致します。

今いろいろ災害のとかですね、要望事項については、やはり一定のルールが必要ですので、ルールを決めて、それで我々の方で、私のところにも全部上げていただいてですね、ひとつひとつチェックすると、そして中には要望の非常に件数の多い地区もあるし、またそうでない所もあります。そういったところで偏りとかもないよ

うにですね、いろいろ吟味をして、まあ答えていっておるというような現状です。まあそういうことですので、おおかた松田課長が答えた内容でですねこの地域維持整備事業は取り扱っていかざるを得ないだろうというふうに思っております。それとは別に、まあ地域でいろいろ差がよりも掛からないいろいろ細々した、本当に地域にとっては困っておる小さなものが一杯あるということですが。

私も先ほど田辺議員の中にあつたようにですね、補助整備事業に携っておりましたので、これは若干あの意味合いがちがいますけども、現場でいろいろ仕事する中でですね、どうしてもあっちこっち直してほしいというような要望がでてきます。それで業者さんにそれをお願いしてですね、なるべくやってもらうつつようなこともしたわけですけども、業者も一応のですね仕事を請けて、その設計にある内容をですね、こなしていくということが本旨でございますので、そこらへん次々と出てくる小さな便宜にですね、なかなか業者にすべて対応してもらうというのも気の毒なことです。まあ最後には私もあのユンボのあるいは重機ですね、免許といいますか、修了証書を正式に頂いて、それでまあ業者さんに機械を借りてですね、昼休みとかに自分であっちこっち直してまわったちようなことも致しましたので。

まあそんなことも含めて、ひとつ思うことがあります。今から先本当に集落で、自分たちで維持管理することがなかなかできにくいことがいっぱい起こってくると思います。この集落っていうのは、皆さんが生活するからこそ、いろいろ社会資本が維持整備されてるつつ部分があるわけですので、まあとは言つてですね、行政の方で小さなことまで全部するということ、これもまたあの大変なことになろうかと思います。

まあそういった意味で、どっかあの長野県かどっかの小さな村ではですね、村でその重機をかまえてですね、それに職員が乗って、小さなそういう地区の要望にですね、随時タイムリーに応じておるというような記事を読んだことがあります。まあそういったこともですね、直接的なそういう地域集落のいろんなことに対応するつていうようなことも、これから場合によつたら必要になってくるんじゃないかなつとも思うわけですが、まあ私も端っこの方に住んでおる人間ですので、いろいろ地域のそういう事情というのは分かりますので、これからそういう皆さんの要望に応えられるような仕組みをいろいろ考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

田辺君。

4 番（田辺 守君）

まあ町長の方からですね、やはり地域の端々に住む、そういう所の小災害と申しましょうか、そういう事例に対してですね、前向きに考えていきたい、県外のユンボの話もでておりました。やはり一歩足を踏み出していいただければ、いろいろなやり方はあろうかと思います。ぜひともですね、町長に毎日ユンボに乗ってもらいたい、そういう気持ちは毛頭ありません。ぜひとも中山間地域で生活をするさまざまな要望に基づく事例に対してですね、これは制度に乗らないから、これは災害にならないからという紋切り型ではなく、どうしたらこの事例が住民の要望に沿えていけるかというような部分もですね、強く考えていってほしいと思います。

ひがみ根性ではありませんが、ひとつの事例をとりますと、これも制度でしょうが、四万十市のアーケードの中なんかはタイルで道路を張っておる。なんな錢があれば、どこやろのだれやろが、じきにできるににや、もったいないぜいたくなことよにや、まあそういうふうに考えるときもあります。案外大きな事業を町はたくさん抱えております。ややもすると、そういう部分に目が向き小さな端々に住む住民の区長を通じての要望がですね、ややもすれば隅っこの方に置かれるんじゃないかと。置かれているんじゃないかと。置かれている。

そういう部分を私自身5年間地域の区長として実感をしております。

そういう観点から、次の2番目の不要側溝ぶたの再利用について、このことについて質問をさせていただきます。

今現在馬荷の方で、町道馬荷線平成17年から取り掛かっていただき、工事に取り掛かってもらっております。19年の6月議会でも質問をさしてもらっておりますが、不要になった側溝ぶたの再利用について、ぜひともですね、もったいないという気持ちの上で再利用の方を考えていただけないでしょうかという質問をさしてもらっております。この部分におきましてですね、第1番目の地域整備事業、これとも大いに関係をしましてまいります。ほんの側溝ぶた1枚でその地域に住む住民が、いよいよ使いやすくなった、じゅうがええなった、今まではいよいよ怖かったに良かったにやと、いうふうな事例がたくさんあるかと思ひます。

聞くとところによりますと、この側溝ぶたの再利用も、私のお隣で同席の宮地先輩からも、側溝ぶたを利用させていただいて、浜の宮地区もいよいよ良くなったという声も先ほど聞かされました。重ねて申しますが、そういうわずかなことでも地域はですね、大変助かるんです。そういうところにもぜひとも大きな事業だけではなく、決して今やろうとしよる事業に対して反対をするわけじゃないんです。

ぜひともですね小さな地域からの事例に対しても目を大きく開けて目配り気配りをさせていただきたい。そういう観点からこの側溝ぶたの再利用の執行状況ならびに内容についてお尋ねを致します。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

まちづくり課長（松田博和君）

それでは、田辺議員の2番目の質問の道路改良事業に伴うですね、側溝ぶたの再利用ということに対してのご質問にお答えしたいと思います。まずですね、町道馬荷線の改良工事には大変ご協力をいただいていることにですね、この場をお借りしましてお礼を申し上げたいというふうに思っております。今後ともですね、ぜひよろしくお願い致します。

さて、ご質問の側溝ぶたの再利用ですけれども、前回ご質問の状況、また現下ですね、各種のものの再利用という、まあ社会情勢等からですね、側溝ぶたの再利用を行なっているとこれでございます。まあ今後ともこの対策はですねやっていきたいというふうに考えております。

執行状況ということですので、その状況をお答えしたいと思います。

馬荷の道路改良からですね、961枚の側溝ぶたをですね、再利用の目的で取り上げまして、現在使っておるのがですね、498枚でございます。まあ50センチくらいなものですので、延長で240メートルくらいのふたを施工しております。主な地域につきましては、今ご質問の中にもありましたけれども、浜の宮地域の町道王冠線と言う道路ですが、この部分あるいは、あと上川口、早咲、下田の口等からですね要望もあり、またこちらで施工した新規の水路の上に掛けるふたとしてですね、若干大小の不具合はありますけれども、地域の皆さんにはご了解いただいてですね、そういう施工をしております。

以上です。

議長（小永正裕君）

田辺君。

4番（田辺 守君）

どうも課長ありがとうございます。やっぱりそうしてですね、もったいないという気持ちの根底に中で、まあひとつの事例ですが、側溝ぶたの再利用、そういうことがですね、先ほどの報告で、各地域で利用されてお

るという執行状況をお伺いいたしました。ぜひともこういう良い事例はですね、区長会等、またならびに広報等でもですね、各住民に対しても地区に対してもですね、広報等を今後とも強化そしていただき広く全般にですね、知らせていただきたいということを最後にお願を致しまして私の一般質問を終わります。答弁は結構でございます。

終わります。

議長（小永正裕君）

これで田辺守君の一般質問を終わります。

次の質問者山下伊都子さん。

2 番（山下伊都子さん）

議長のお許しをいただきまして一般質問を致します。

私は2点の質問を致しますが、まず1点目は、情報基盤整備についての質問を致します。これは昨日から同僚の議員も一般質問を致しておりますが、私もあの町長にお聞きしたいと思っております。9月議会で町長は、地域説明もそこそこに不退職の決意でこの事業をやる、アンケートにも左右されないなどの答弁でしたが、その折、おおかたの議員が一般質問に立ちまして、このままでは説明が不十分ということが議会で取り上げられたので、町長は改めて各部落に説明に回っています。地域説明を終えて、情報基盤整備が十分に地域住民に理解がされ、納得が得られたのかということでお聞きします。

住民は本当にケーブルテレビが必要と思ってるのか町長の見解をお聞き致します。町長は昨日の同僚の一般質問の中でも、あのまあ四万十町が70パーセントの賛同を得て、この事業はいい事業であるっていうことで、きっと黒潮町でも賛同されるだろうっていうふうな理解がされているっていうことで答弁されてました。

また、あの反対のビラが回っているんで、住民に理解がされないんでアンケートを取ることをやめたっていうふうな答弁でした。あのどの事業をやるにしても賛成反対の事業があつて当然の事ではないでしょうか。反対のビラが回っているのであれば、ますます説明責任が必要ではないかと思いますが、その点もお聞きします。

私はこの9月議会が終わりまして各地域に入り、住民の意見を聞くことができました。特に私は佐賀ですんで、佐賀地域、ましては山間部などでの話しを聞くことができました。その中で、その中での町民の声は地上デジタル放送に変わってどうなるか分からないが、今のままでテレビが見られたらいいっていう話しが大半でした。しかし行政が行なった情報基盤整備の説明では、今のままの状態では2011年7月からはテレビが映らないという説明だったので、これは困ったことになったという心配をしてる方がほとんどでした。また佐賀地域のまちの中でも地域説明で、先ほども宮地議員がおっしゃっていましたが、テレビが映らないからケーブルテレビで対応したいという説明だったために、映らないなら仕方がないっていう声が、もうほとんどの方がもうそういう声でした。このように住民側のこういうふうな意見が出るっていうことは、行政側の説明の内容がケーブルテレビへの誘導説明の感がするのでしょうか。これは正しい情報の周知とはいえないし、山間地域では、高齢化が、高齢率が50パーセント近くなっています。情報基盤整備もいいが、年金だけで生活してるお年寄り、今のままでいいという声がほとんどです。

それで住民説明をずっとしていったと思いますが、どれぐらいの出席率で何名の参加がされていたのか聞きます。それと先ほどの宮地議員のあの答弁の中でも、佐賀地域は合併前にケーブルテレビの計画があつたために加入する方が、するだろうという答弁でしたが、佐賀地域で情報基盤整備はさんさんテレビが映らないからっていうことでそれを映してほしいっていうふうなことで、ケーブルテレビっていう話しがでてはきてましたが、本当にそのものが佐賀の地域の住民の中に浸透していたかっていうことでは私は疑問に思っております。

そういうことがほとんど私が回ってきた中では、あの話しがされてませんでしたので、そういうことではないんじゃないかなっていうことで思っております。

それでまず1点目ですけど、住民説明を何部落回って大体何パーセントぐらいの参加率があったのかっていうことでまずお聞き致します。

議長（小永正裕君）

植田総務課長

本庁総務課長（植田 壯君）

山下伊都子議員の情報基盤整備のですね、地区別説明会の参加状況についてですねお答えさせていただきます。

9月の24日からですね、10月の24日まで、約1カ月かけてですね、49地区を回らせていただきました。参加状況はですね、全体で912人。そのときの世帯数が5,390ですので約17パーセントになります。で、まあ決して我々もこの参加状況はですね多いというふうには捉えておりませんけれども、町長からも説明がありましたけれどもなかなか皆さんにですね、いろいろ呼びかけても非常にこう集まりが悪い状況があつてですね、我々の説明、周知徹底も悪いかもしれませんけれども、まあそういう状況でありました。

それからですね、1つだけ言っておかなあいかんかなと思いますけれども、あの佐賀地区のテレビが見えない話しを再三にわたってされておりますけれども、これ私が今年の9月の山下議員の質問にもお答えしたと思いますけれども、このときにはですね、特に佐賀地区は電波受信が厳しく建設が困難な状況にあると言っています、ということで、2011年7月までにはですね、整備は見込めない状況ではないかと、で、従って、まあ仮にNHKがですね、視聴できても佐賀地区民放の3局は視聴できないというような説明をしていますので、NHKが決して見れないというような説明は今までもしてきてないというふうに思っておりますので、このへんはご理解いただきたいと思います。

まあなお、これちょっと蛇足になるかも知れませんが、現在佐賀地区では、先ほどのような形で皆さんテレビが見れてないという状況ですが、これまでの整備状況としましてもですね、NHKが昭和42年に整備されまして、RKCがですね、51年まで整備が出来てません。

それから、またKUTVがですね、その1年後と整備が出来たのが。やはりその民間はそれだけ、まあ遅れておると、整備状況がですね。まあそういった状況もありますので、ただちにですね我々も、その民放3局から頂いたお願い文書の中ではですね、今後もそういった状況が起きるのではないかないうふうには危惧（きぐ）しておるところでございます。

この説明会に来ていただいた中ではですね、ある一定私はあの理解していただいたのではないかな、確かにそのこんなものはなかなか分かんとか、必要ないのではないかとといったような、当然そういったご意見もありましたけれども全体の感触としては、私は前向きに考えていただいた、理解できたというふうに感じております。

議長（小永正裕君）

山下君。

2番（山下伊都子さん）

2回目の質問を致します。

行政は決してテレビが見えないとは言っていない、あの民放が見えないことはあるではないかというところで、おっしゃっておりますが。あの昨日も竹下議員が言っておりますが、私たち共産党幡多地区委員会が民

放 3 局に、3 社に公開質問状を出しまして、その回答が寄せられております。で、その回答の内容は行政もご存知だと思いますが、3 社とも県内あまねく地上デジタル中継共同中継局を共同建設することに同意をして現在その計画に向けて鋭意努力をしているっていうふうに、これはさんさんテレビです。

で、3 放民放 3 社は県民の皆さんにアナログ放送と変わりなくテレビ放送視聴いただけるようにデジタル中継局の建設を共同で実施し、エリア拡大に努めてるところです。これは高知放送です。

ほんで、高知デジタルエリアを旧アナログ視聴エリアと同様になるよう受信サービスエリア構築に向けて経営努力を続けております。これはテレビ高知っていうふうに回答が寄せられております。

このようにして回答が寄せられていて、民放も NHK と共同でこの地上デジタル放送に向けてやっているんですよ。ましてやこれは国策で進めてる事業でありますので、あの NHK が今までさんさん、高知じゃなし、佐賀はさんさんテレビが見えなかったのは新しくアンテナを立てなくてはならないっていうことで、なかなかそういうふうな予算がないっていうことで、さんさんテレビが見えないっていうことで言われておりました。

で、今課長がおっしゃってありましたように、以前はそういうことでテレビが各事業者ごとに見れなかったかもわかりませんが、今度は国の施策でありますので、NHK も民放が一緒になって非常事態でありますので、民放が一緒になって土佐佐賀の中継局については供用するっていうふうに言っております。で、そういうこともいっておりますが、まあ黒潮町にこういうケーブルテレビをやっておるのでお願いができないかっていうことは言いましたが、やっぱり NHK としては、中継局を造ってやらなあいけません。それと民放もそこに入れるようにちゃんと協議をしていますよっていうふうなお話しでした。

そういうことでなかなか住民の中にそういうことが入っていったように私は思っております。だから住民は、テレビが見られない。特に佐賀の町の地域ではテレビが見られないからケーブルテレビでお願いをせんといかんのやないかっていうふうな話しになっておりました。で、私も 9 月議会では、アナログ放送が打ち切りは国の国策で進めておりますので、国と放送事業者がこれは絶対に見えるようにするべきである事業で、地方自治体が多額の費用を掛けてやるべき事業ではないというふうに言ってきたつもりです。

また、テレビが見えなかったら要請をするのが町の役目じゃないかなっていうふうに思います。しかし国も放送事業者も見えない地域はつくらないと言い切っておりますので、私はそれにもかかわらず莫大な設備投資をしてケーブルテレビを引こうすることが私には理解がされません。

で、ずっとあの今地域を回ってケーブルテレビはなかなかお金がたくさんいるので、私たちは今のままでやっていきたいっていうふうな話しがありましたので、国の補助事業がないか探してみますと、高知県の共聴施設デジタル化支援事業があることを知りました。これを知りまして各地域に言っていきますと、こんなに事業があるのにどうして町は言ってくれなかったんだろうっていうふうな言葉が住民の中で返ってきます。この地上デジタル放送にするのは国策だ、こんな事業はあるはずだったっていう話しも、あの町民の中からは聞こえてきています。ですが町はなんにもその話はしないで、ただ共聴アンテナは、後々の維持管理が大変だとか、そういう話しばかりで、これは困ったことになったっていうふうな話しがほとんどでありまして、こういう事業があるんだったらこれでいきたいっていうふうな話しもでてきています。で、この事業は最高でも 3 万 5,000 円で受益者負担でできるわけですので、あの少ない予算で共聴アンテナは立てられます。このような事業を住民に明らかにしていくことは大切じゃないかなと思います。その中で住民が選んでいく、そういうことが大切じゃないかなっていうふうに思ってます。

それと伊與喜地域が共聴アンテナでやっていきっていうことをもう表明しておりますが、維持管理が大変だっていうふうなお話もあります。私は伊與喜地域に住んでますので、この間も共聴アンテナ組合の方が来て、

もう共聴アンテナでいくからなっていうふうに私とこにいつてきました。そして、絶対にみんなが喜んでくれたと、たった200円で見ることができるので、みんなお年寄りがみんな喜んでくれたと、わしゃ100円にしたいやけどというふうな、それでもこの維持管理はできるっていうふうな形で言ってきました。そして、私は維持管理がどういうふうにいるのかなっていうふうな形で、あのその共聴組合の方に決算報告書をもってきました。この中で伊與木地域、3部落で今この共聴アンテナをやっているんですよね。熊井とほんで伊與木と不破原と一緒にやっているんですけど、大体年間あの200円の共聴アンテナの収入で26万6,000円で、いる維持管理がどれぐらいいるのかなっていうふうにみましたら、維持管理はほとんど電気代だけなんです。1月分からずっとみて見ましたら、1月はちょっと電気代が高くて2,168円。で、2月、3月といったら1,084円とか1,069円とかこんな形でずっと電気料はあります。で、一番大きなのは何かっていうことを見ましたら、動産保険が4万1,700円です。動産保険っていったら、雷が落ちたとかいろいろそういうことがありますので、その保険だってことなんです。それとあの役員手当てが5万円、これをみております。それで12万1,000円で大体半分は残っていくっていうことです。で、今さっきも宮地議員さんがおっしゃっていましたが、あの新しいアンテナを建ててから、今150万くらいは残っているっていうことです。ですから決して共聴アンテナでも維持管理が大変やいうことなればこのお金であのシルバーさんを雇って回りの草を刈るとか、そういうこともできますし、維持管理はこれで十分やっていけるんじゃないかなっていうふうに思います。

それと、あの拳ノ川校下なんですけど、その校下の中でもこんなんやれるんだったら自分たちでも共聴アンテナでいきたいっていうふうなお話しが各人々から話しがきております。で、その中でも区長会を開いて、北部の区長会を開いてその中で話し合われたことは、まあ町がケーブルテレビをやっているからどういうふうになるかは分からないが、もしケーブルテレビをやらなかつたらこの北部校下全体で共聴アンテナを建ててやれば広がりますので、維持管理も安く済むんじゃないかっていうお話もありまして、これは町の出方を待つっていうふうな、あの話しもされておりました。ですから、荷稻地域らでも本当自分たちでやりたいっていう方たちがたくさんおまして、ひょっとして自分らでこれで申し込んでいくかも分からないっていう話もあります。

そこで町長にお聞き致しますが、共聴アンテナでやりたいっていう申し入れがあれば町長やるのかどうか、どのようにその人たちに対応するのかどうかお聞き致します。

それとあの採算ベースに乗るって問題ですが、あの黒潮町ではケーブルテレビの加入を5割、今もおっしゃっていましたが、根拠がないっていうお話しですが、インターネットの加入を2割に設定して果たして本当にそれだけ加入があるかっていうことも問題、疑問に思っております。先日も私は産業建設の委員会の中におりますので、集落、農業集落排水事業等、漁業集落排水事業の問題で、委員会の中で論議をされました。高齢化が進み加入者が無くて、一般財源を毎年持ち出していかなといかんいうことで、何とか加入者を増やせないかっていうのが委員会の中での問題でした。で、その中でも、まあ毎年あの高齢化が進んで家も無くなっていくっていうことで、あの加入者は増えないが、加入率が増えていくっていうふうなことで、笑い話にもならないような話しもされておりました。で、情報基盤整備は整備されたからっていうてこれで終わりではないんですよ。年々人口が減少してるときに都会との格差とか、そういうこともいわれていますが、本当にそれ都会との格差がこの情報基盤整備をやることによって雇用の確保とか、若者たちが来てもらえるとか、そういうことが本当にあるんでしょうかね。それは本当に疑問に思います。私たち、私は生まれた所が佐賀橘川って所です。で、しょっちゅうその辺にいくのは多いんですけど。本当に高齢化が進んでいます。市野瀬とか橘川っていったら高齢化が進んでいます。で、パソコンをやる人がほんなら何人いるんだろうねっていうふうなことで、

指折り数えても本当に少ないです。そういう少ない中で、赤字覚悟でこういうものやっていいものなのだろうか。本当にやりたい人は、まあ若い人ではいると思いますが、いま宮地議員も言いましたように、あの大手の高速インターネットで衛星通信で山間部にもやれることができるっていうふうなこともどんどんでおりますし、携帯電話がどんどん普及しております。

この間も鈴に行きましたら、鈴で携帯電話が通じなかったんですよね、前は。そしたら携帯電話が通じるんですよね。いや携帯電話が通じるねって言ってたら、あああその上にね、あのアンテナを立てたんだっていうふうな話してもらいまして、ああ鈴にもアンテナが出来て携帯電話が入るようになったんだって言うことで、あの私はそういう形で、どんどんどんどん情報の基盤っていうのはねこれからも日進月歩変わっていくと思います。それを自治体が本当に赤字覚悟でやっていかないかんものなのかどうかっていうことで、本当に疑問に思っております。

で、住民の中では、赤字にならないっていうことを説明をして、で、住民負担はないっていうことでやるなら納得がいくが、それ以外だったらこの事業は、あれではないっていうことでいっております。そういう意味からしても、私は情報基盤整備っていうのは本当に危ない基盤整備じゃないかな、これから本当に若い人たちにあの負の財産を残していく事業じゃないかなっていうふうに思っております。そういう意味からも、共聴アンテナでいきたいという申し入れがあれば町はどのような対応をしていくかっていうことで2回目の質問を致します。

議長（小永正裕君）

植田総務課長

本庁総務課長（植田 壯君）

山下議員の2回目の質問にお答えします。

共聴施設への補助を今後やるのかどうか、というようなことでございますが、現在ですね、黒潮町としては、情報基盤をこういう形で推進しておりますので、この推進しようときにですね、共聴施設の補助をやりますのでやってくださいというようなことはですね、行政としては推進することはできませんので、そんな話は現在できませんという話しをしております。

このガイドブックにも27ページにも書いておりますけれども、ここにはですね、情報基盤整備を実施する方向で現在進めていますので、実施することになればですね、国に準じて補助制度はなくなる可能性は高いです。で、情報通信基盤整備を実施しない場合はですね、当然これはこれまでどおり補助は継続しますという形でやっておりますので、この説明をしてないということは当たらないのではないかなというふうに我々は考えております。

それから、まあ確かに共聴施設そのもの、伊與喜地区についてもですね、まあ17年に整備して非常に新しくですね、その当時には1,200万程度かかったようですけども、今のところ本当に維持費といいますか、故障はまだ新しい関係でないと思いますけれども、これがだんだんだんだん古くなればですね、当然そういったこともまた出てこようかと思います。で、我々はそこの辺も含めてですね、そういったその維持管理というのはたやすくなりますよということはそこの部分だというふうに考えております。

それから、民放への要請というようなこともあったかと思いますがこれまでですね、我々も行政としてもですねこの情報通信基盤整備を進めるまではですね、当然民間の方にもですね、いろいろな形で働きかけをしてきました。しかし、現在ではですね、こういう形で情報通信基盤整備をしておりますので今のところは要請というふうにはしておりませんけれども、いろいろこの情報通信基盤整備に至った経過というのは、まあ

これまで話してきましたので山下さんをご承知だと思いますので、もう話しませんけれども、いわゆるまあ防災行政無線の関係からですね、まあ最終的にこの方法は一番まあ総合的に判断してですね、この方法が一番ええという形になったということですのでご理解をいただきたいと思います。また町長あればあとで。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

山下議員の再質問にお答えを致します。

いろいろこの事業の推進の過程あるいは部分的なことをとらえられてですね、ご指摘を受けておるところですが、ちょっと本当に失礼かも知れませんが、あの私どもも本当に将来の地域のことを考えてですね、一生懸命結論をだした、時間もかけて考え抜いた揚げ句のことです。ほんで、住民の皆さんに説明する上でもですね、今課長が答弁したように、あのガイドブック見ていただいたら分かりますが、随分配慮をしてですね、いわゆる営業マンが自社の製品をいいように伝えるというようなことのないように本当に確かなことだけを書き込んで決まっていないことは、そういう懸念もありますとかいうふうにいろいろ表現もですね、配慮しながらガイドブックも作っております。

まあ現場、現場で行き過ぎた発言等もあったかも知れませんが、まあそういうことであれしております。それに対してですね、大変申し訳ないんですけど、皆さんのご指摘の中で、私はある矛盾を感じます。

まあ共聴システム、共聴施設を設置しなければテレビが映らないということ事態が、既にですね民放テレビ局、特にはこの間の回答文でですね、そのように努力するというふうにおっしゃっても最後まで責任は持てないというのが実態なんです。それと経済の動向といいますか、おっこうなことは言いませんけども、今の民放のおかれた状況はですね、東京のキー局から安価でテレビ番組を仕入れてですね、それを放映するのが主の運営です。全くあの財力的には弱体化してます。これをですね、かつてのように、民放もNHKに負けじとそれだけの設備をするということも、まず不可能だと思います。それでまして、私は最初から言ってますようにこの事業が発表されたときどうしても、皆さん努力していただいて国も国策ですから一生懸命やったとしても、結果としてテレビの映らない、あるいは番組の全部映らない地域ができるということでしたので、その部分は行政が何とかカバーしなくちゃならんだろうというところから始まりましたというふうに申し上げました。

それから携帯電話がですね、ほかの議員の質問の中にもございました。今からはブロードバンドに頼んでもインターネットに携帯電話が主流になると、もうどこ行っても携帯電話が使えると、80歳以上の方も携帯電話を利用すると。これ事態が通信技術の理解してるから携帯電話を使いということじゃないでしょうかね。それと、携帯電話もあれだけ小さなものにですね、いろんな機能を盛り込むということで、むしろ逆に末端の地域ではですね、それがためにエリアが狭まるという事実もあるようです。

私、去年ニュージーランドへ行かしていただきまして、あのノキアというフィンランドですかね、のメーカーの携帯を1週間ほど使いましたが、日本の携帯が世界のシェアがまだまだ7パーセントとかそんなところへもってきて、ノキアあたりはかなりのシェアを持っています。そのノキアって言うのは、機能はごく単純なまあ言わば通信するだけの機器な感じです。今からは携帯はむしろそういうふうな方向へいくんじゃないかなと、これは分かりませんが思っております。

それから人口が減ってですね、地域でケーブルテレビの加入者がますます少なくなる、維持が困難じゃないかということですが。共聴システムもですね、シルバーを雇って何とか維持するという話もありましたが、共聴の施設そのものもですね、人口が減ればなかなか維持が困難になってくる。1人の負担が大きくなってく

るということも言えるんじゃないでしょうか。私はこうしたもろもろのですね、地域の衰退する状況をですね、何とか少しでも食い止めたい。そういう思いで交通の先ほど移動手段の問題いろんな問題がですね、地域に降りかかってますます深刻化しております。

こういったすべてのことをこの通信情報基盤の整備によって少しでも緩和、和らげる、あるいはまた若い人の定住を1つでも促す、こういったことを今せずにですね、ただ手をこまねいて疲弊する、衰退するばかりの地域を手をこまねいて見過ごすわけには行かないとそういう思いですのでご理解をいただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

山下君。

2 番（山下伊都子さん）

町長がおっしゃっているのは、民放がやれないことを、そしたら行政がやるっていうことなんですよ。それはおかしいんじゃないかなっていうふうに思います。民放も赤字ではやれないってことを言ってるんです。それを行政がやるっていうことはおかしいんじゃないかなっていうふうに思います。

それとあのケーブルテレビで地域が活性化して、衰退していくのを本当に衰退していかないようにしていくっていうふうにおっしゃっております。ですが本当にこの整備でやっていけるものなのかっていうことに対して、わたしは本当に疑問に思います。それはあの昨日も大西議員さんが一般質問でしておりましたが、農業も本当に高齢化をしております。ほんとうにやらないかんこといっぱいあるわけなんですよ。確かに情報の基盤で、あの若い人が一部は来るかもわかりませんが、本当にそれが全部になるかというたらそうじゃないんですよ。本当に一部の人だけなんですよ。これからずっとその若い人が年を取っていったらそういう情報の基盤も、情報のものも使っていけるような状況にはなるとは思いますけど。でもこれは絶対に行政がやらなくてはならない、そういう赤字覚悟でやらなくてはならないような事業ではないっていうことを私は言ってるんです。もっともっと行政としてやらないかんこといっぱいあるんじゃないか。今第一次産業が本当に衰退しております。もう働くところもない。今都会でもこんだだけ正規雇用がなくて、仕事がなくて大変な状況になってきております。田舎に帰ってくる人が増えてくると思います。そういうときに本当に一次産業がちゃんと成り立っていくような施策をとることが行政の一番役割じゃないかなっていうふうに思います。

それとケーブルテレビも、私はこれから維持管理が、これをやったからほんなら後の維持管理がないというふうには私はとっていません。やはり情報基盤整備でもこれから何年もたっていくに従って維持の管理も大変になってくるだろうし、そういうことは、それは情報基盤整備にしたって、あの共聴アンテナにしたってそれはあります。絶対に永久的なものではないので。そういう意味からしても、ただ維持管理が大変だとかいうふうなだけで片付けてしまうのは、私はおかしいじゃないか、やりたいがためにそういうことを言ってるんじゃないかというふうに思います。もっともっと行政がやらないかんことは、第一次産業を大事にして、働く人たちが本当にこの町の中で暮らしていけるようなそういう政策が、私は一番必要じゃないかなっていうふうに思います。

民放が電波を流さないっていうことでは、これはあの言うておきますけど、電波法に基づいてケーブルテレビができた民放が電波を流さないということになれば、これはね、電波法では極めて異常なことであって、免許の取り消しにも発展しかねないっていうことも言われておりますので、そのことをちょっと言うておきます。

それと町長、これは50パーセントの加入をみてるんですよ。で、後加入をしなかった50パーセントに対しては、私はこの電波法から言ったら絶対にNHKもあの佐賀に中継局を立てなくてはならないし、その中に

は民放も入っていけるってことです、50 パーセントしか町は満たないわけですのでね、佐賀地域にもあの皆さんにテレビが見えるようにしてくださいっていう要望をしていただきたいと思います。その点お願いします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長

本庁総務課長（植田 壯君）

再々質問にお答え致します。

確かにですね民放はやらんとは言っておりません。

大正の局もですね、開局しましたし、また窪川にも新しい局が開局しましたので、そういう形ですね、確かにこういう中継局といいますか、民間も増やしておりますけれども、佐賀地区についてはですね、そういった我々は今のところそういう情報をいただいちょうということでございますので、まあここ 1、2 年ではなかなか難しいというふうに判断しております。

それから、確かにですね NHK と併せて事業そのものはできるようにはなっておりますが、どういいですかね、1 つの、まあいうたら中継局を造るにですね、そこの中には NHK も民放も入ってきますが、NHK の部分は当然 NHK がやります。ほんで、民放の分は民放がやらなあいかなわけですので、そこには当然民放もですね、お金が掛かってくるということでございますので、民放はそういったようになかなか採算が難しいところについてはですね、ただちになかなか進めにくいという状況があるというふうに判断しております。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

山下議員の加入率といいますか、50 パーセントの想定についてのご質問にお答えします。今朝の質問にも 50 パーセントは確保できると思ってるというふうに申し上げましたが。まあこれ一定の加入率がないとですね、健全な形で運営もできないということもありますので、そこはとにかく加入を促進する努力をするということで、また自信もあります。

議長（小永正裕君）

山下君。

2 番（山下伊都子さん）

あとの 50 パーセントのこと聞くの忘れてましたね。後 50 パーセントの加入率、あと残った 50 パーセントに対してのあれはどういうふうになっていますか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

残った 50 パーセントについてもですね、私はまずこの事業の説明をして皆さんにご理解をいただくと同時にこちらからサービスする内容、コンテンツというかそういう内容をですね、必ずや皆さん月 1,000 円払ってもですね、当然と思える、それ以上と思えるような内容のものを提供するということをしていきたいと思っておりますので、その点で自信があるというふうに申し上げました。

議長（小永正裕君）

山下君。

2 番（山下伊都子さん）

答えになってないような、あれですけど。まあ残ったあとの 50 パーセントにも、50 パーセントの方たちにもちょうとしたあの配慮をしていただきたいと思います。

それでは 2 点目の質問を致します。

EM 培養施設の取り組みを聞くということで、2 回目の質問を致します。この施設は合併前の佐賀地域では EM 菌の培養施設を造って漁協婦人部に委託をして運営をしています。佐賀地域の町の中を流れてる水路に水質浄化の施設を設けて定期的に EM 菌を補充して流しています。そのために以前より水質が良くなったとか、水路に魚がたくさん泳ぐようになったという話も聞きます。で、まあこれ作ったときには昨日だったんですけど、漁協の婦人部の方が雨の中を EM 菌の補充をして、まあそこに流しているそういう活動していました。で、私もあの培養施設は造ったということは知っておりましたが、活動の内容などがあまり知らなくて漁協の婦人部に聞きますと、いろんなイベントなどで広報活動しているが、合併をしてからなかなか広がりが無いってことで、本当にもっと広げていかんといかんのについていう話もしてございまして、大変漁協の婦人部たちが苦勞されています。で、町としてこの EM 菌培養施設ができて 5 年どのような取り組みをしてきたのか、今後どのような取り組みをしていくのかお聞きを致します。

これで 1 回目を終わります。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

それではあのご質問の EM 菌培養施設の取り組みについて、私の方から回答をさせていただきたいと思います。

本町の EM 菌培養施設は今さっきもありましたように、平成 15 年度の県の事業、漁業集落クリーンアップ運動推進事業におきまして、事業費 500 万 2,000 円、そして県費補助金 2 分の 1 の 250 万 1,000 円、同じく町負担が 250 万 1,000 円となっております。建設以後は先ほどありましたように旧佐賀町漁業協同組合女性部に施設の管理および培養契約、販売を委託して住民への使用促進を図ってきたところであります。また汚染の著しい佐賀地区の密集地への対応として佐賀庁舎横の大溝に 1 トンタンクを設置致しまして、定期的に培養液を流すことで地域の環境を図ることに努めております。

住民に対しては、2 リットルのペットボトルを 1 本 200 円で販売し、年間約 4,000 本程度の実施となっております。また、役場をはじめ各出先機関での使用の徹底を行い、近年では各小学校や保育所のプール清掃でも利用を始めるなど使用拡大を図ってきたところであります。

啓発運動においては当初より EM 菌を利用した環境浄化活動を町広報紙に掲載すると共に漁協女性部による地道な個別販売と併せ住民に定着しているところです。また町内で開催されましたさまざまなイベントにおいても EM 菌の効果や活用方法のパンフレットを配布するなど PR を続けております。

このよな地道な活動を続けることで、住民での環境保護意識の浸透を図ってきたもので、ここ数年使用を続けたことによって、使用前のありました、先ほどもありましたけれども、溝のぬめりやへどろ、悪臭などが無くなったとの報告も受けており、環境浄化に一定の効果があつたものと認識しています。

また今年からは、漁協女性部の訪問啓発活動の充実を図り、更なる住民使用拡大につながるものと期待しているところでありますが、今後につきましても行政と漁協女性部の共々タイアップを致しまして住民啓発に取り組み EM 菌を利用した生活排水の浄化の取り組みを実施してまいりたいと思っています。

以上お答えを致します。

議長（小永正裕君）

山下君。

2 番（山下伊都子さん）

この EM 菌は私もあんまり勉強不足で、まあ明神議員さんがこの EM 菌をいつも船にも使ったりとか、で、自分の会社に使っていていいものだっていうことでいつもおっしゃっていて、私も時々あの使わせてもらっています。で、家でも夜に台所の片付けが終わって周りをシンクの周りをふいたときに EM 菌を何倍かに薄めてシュッシュと振りかけておくんですよ、そしたら朝になったらぬめりが本当にないんですよ、ごみの所なんか見たら。そういうのでは、ああ本当に効果があるんだなあっていうふうに思って、今もおトイレに使わせてもらったりとか、そういう形で使わせてもらって、おるんですが。

この EM 菌は、自然界の微生物の中から、私たちの、私たち人間や自然環境にとって有用に働いてくれる種類を集めたものだそうです。その中で中心となる微生物は、光合成細菌、乳酸菌、酵母など古くから発酵食品や飼料などにも利用されてきた微生物だそうです。高知県でも多くの団体が EM を使った取り組みをしていますということで、で、私も、それと生ごみの中に、大方のここにこ市の中には EM のボカシが売ってありまして、そのボカシを生ごみをバケツに入れて、その上にボカシを入れて、その交互にやったものをあの畑に持ってやってやると、本当に素人でも元気な野菜が育ちまして、そういう意味ではすごいいいものなんだってことで、私は感じて今使っておるんですけど。まあ佐賀地域の実際の活動は今も課長がおっしゃったように、あの佐賀の町を対象に 400 世帯、1,100 人をモデルケースに活動しているそうです。で、週に 1 回排水路に EM 菌を流して活動していますが、もうその流すとき最初は農家の方たちが不安の声が寄せられていたそうです。こんなもの流してというふうな。でも今ではそのような話も聞かなくなったということです。ほんで、地域の方が水路の悪臭が無くなったとか、今も言ったように魚がたくさん泳ぐようになったとか、あのニナがようけいるとか、そういうふうな話も聞こえています。で、小学校のプールやら保育園のプールにもその EM を流しておりますが、本当にプールの清掃が楽になったというて、ぬめりがなくなったので、あのプールを掃除しても滑らないっていうことで危なくないっていうことで、先生がこの、ここにお礼の手紙も本当に化学薬品と違って排水の汚染も心配なくって、エコの実践にもつながって EM 菌は一石二鳥にも三鳥にもなるっていうふうにかかれて先生がやっております。ほんで、漁協の婦人部は本当に環境問題に、私たちお魚がその港に来るには佐賀の川が汚れてたらいかんっていうことで、本当に環境に関心をもって漁協の婦人部たちが取り組んでいるんですよ。その中で、旧佐賀地域の合併前には、伊与木川の清流条例も制定されていて、で、環境、清流条例も制定をして、で、漁協の婦人部たちとも頑張っているわけなんです。で、清流条例も、私もなかなか読む機会が無かったので、読んでみますと、生活環境の変化に伴い伊与木川の清流が失いつつあると明記して、町の責務は河川の浄化に努めなければならない、で、町民の責務は生活排水路の浄化に努力するとして、そして 14 条には指導員の設置も義務付けられているんですよ。でも、現在指導員がおりません。で、条例があってもなかなか実行されていないのが現実なんですよ。で、そんな中で EM の培養施設が出来て、環境意識の向上は上げて頑張っているわけですが、こういう条例もできて EM 菌の培養施設も出来ておるんですが、なかなか皆さんの中に浸透してないっていうことで、また私もまた言うんですけど、私は山間地域ですので、あの奥のほうに行くと、こういうものがあるよ、EM 菌があるよ、伊与木川は 1 つの川で、あの海に流れているので、やっぱり佐賀の町の中でこういう施設があって、そこの EM 菌を流しているが、やっぱり奥の方でやらんといかんじゃないやろうかねっていう話を時々するんです。で、そういうものがあるんだったら、もっと知らしてほしいっていうのが山間地域の人たちの声です。山間部も本当に環境に優しいこと取り組まんといかんねって話がどんど

ん出ておりますので、まずは山間地域でもこういうものがあるっていうことを知らして、もっともっと積極的に取り組み必要があるんじゃないかなって思います。やっぱり条例には指導員の設置も義務付けておりますので、やっぱりもっと指導員の強化をして、もっと黒潮町はもう大方もなくなりましたので、そういう意味で環境に優しい川をつくっていくとか、そういうことも、せっかく EM の培養施設ができておりますので、そういうふうな活用がもっともってできないかなっていうふうに思いますが、もう 1 度課長お願い致します。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

大変議員もこの EM 菌培養につきまして勉強されていて、どうも私と同じ資料を持っているようでございますので、なかなか答えにくい面もあるがですけども、あのひとつお願いしたいのはですね、伊与木川清流保全条例の第 14 条の指導員の設置、これは私の方の考え方では、拳ノ川校下、伊與喜校下、そして佐賀校下の方を 3 名の方を一応選任をさしていただいております。

佐賀校下の方ではですね、今あの漁協の女性部で頑張ってくれてる方が多分なっていると私は記憶をしております。

今ありましたように佐賀の中心地でのその広報活動なんかは、使用活動はできているけれども、中山間、北部地域の方でというお話がありましたけれども、私の方もそのことは常々思っておりまして、今回非常に、あの今もありましたように、もうこの 30 年前ごろから漁協女性部の方はいろいろな、その海をきれいにする運動ということで浜掃除や、それから洗剤いろいろな部分でこの環境に優しいものを使おうということで取り組んでいただいておりますので、その趣旨徹底を図るためにもですね、やはり女性部の皆さんの活動を今後、その北部であります、北部でのいろいろなイベント等ありますので、今はやはり自分たちの主体の部分でですね、活動になっとなりますけれども、その方も依頼してまた私どもも共々そういうものに積極的に取り組むように致しまして、この EM 菌の培養を黒潮町内にできるだけ多く広めるように努力をしていきたいと思っておりますのでひとつよろしく願いを致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

私の方からも今の EM 菌のことについて、少し補足といいますか。

大方地域での取り組み等についてお答えしたいと思います。今中島課長が締めくくりましたように、あの大変いいものだと思っておりますので、これから皆さんのお力を借りてですね、なるべく地域の環境のためにこれも活用していきたいというふうに思っております。大方地域では、かねてからですね、こういう EM についてのいろいろ議論があったわけですけど、ちょっとまあ EM もいろいろな種類があるし、代理店うんぬんというようなことで、ちょっと商売の関係を行政が先になってやるのはどうかなあつという議論も当初ありました。そのこともあってですね、民間の皆さんの活動に任しておるような状況が続いておりました。それでもあの EM のボカシボックスを 2,500 円の補助、それからボカシそのものを 1,000 円の補助等でですね、ボカシボックスについては平成 14 年に 206、それから 15 年に 241 件ですか、あの最近では、まあ 50 とか 30 とかというような数字になっておりますけども、そういうふうな皆さんが広がりをみせておりました。まあ、母体があれば勝手な言い回しになりますけども、そういった活動の母体がしっかりとあればですね、また行政の方も連携して広げていくということができのかなというふうに思っておりましたら、つい先日その大方のボカシ

EM のですね、活動の 20 人くらいおられるそうですけれども、代表の方に直接お会いしましてですね、いろいろ聞きましたら、今もあっちこっちでボカシの作りことの指導をさしてもらおうと、もちろんボランティアですが、さしてもらってるってということで、その日も今も出来具合をどこやろへ見てきてもんだところですよという話でした。

で、私そのとき話したわけですけども、町の方の要請があれば、いろんなことに協力できますのでということですので、町の方もいろいろ今からですね、そういった皆さんのお力も借りて、黒潮町全域でですね、EM を活用していきたいというふうに思っております。

議長（小永正裕君）

山下君。

2 番（山下伊都子さん）

はい。本当にこのせつかくこういう施設があるんですので、あのもっともっと皆さんに広めていただきたいというふうに思います。で、漁協の婦人部に聞きますと、もうどこにも出向いて行きます。EM のことについては、どこでも出向いて行って、この EM のいいところを皆さんにお知らせして、もっと使っていただきたいというふうなことも言われております。

私たち佐賀地域の山間部では、婦人会も、本当に婦人部も無くなって、活動がされておられません。大方地域でも婦人会などもありますので、そういうところでぜひこういうものを広めていって、やっていただきたいということと、それと佐賀地域では、プールとかそういうものにもあのやっておりますが、大方の学校にはプールには入れてないというふうに言われておりましたが、そういう意味では学校とか、ほんで役場の中のあのトイレの臭みをとるとか、そういうものでもっと使っていただきたいというふうなあのお話もありましたので、ぜひこの役場、公共施設にこの EM 菌を使っていただきたいというふうに思います。

そのへんちょっと教育委員会お願い致します。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（松並 勝君）

お答えをさせていただきます。

実は私も佐賀の方にですね、1 週間に 1 遍勤務をしておるわけですが。佐賀の漁協の婦人部の皆さんが作った EM 菌をですね、購入をしてうちに帰ってきて風呂の中に入れたり、トイレに入れたりというふうなことをしております。ただ使い方が悪いのか正直に申しましてあんまりですね、私のところの風呂のぬめりというのはですね、なくならないというふうに思っておるところでございますが、また今後もですね、ご指導を受けたいなあというふうにも思っておるところです。

さて、あの大方地域の公共施設、特にその私からは学校のプールということでございますが、今お聞きをしますと佐賀のプールでは大変いい効果が出ているというようでございます。なおあのこのことについてはですね、今使用している学校の状況をですね、調べてみたいというふうに思いますし、研究をしてですね、それだけいいものであれば、また今後大方地域もですね取り入れていかなければならないのではないかなあというふうにも思っております。

議長（小永正裕君）

これで山下伊都子さんの一般質問を終わります。

この際、15 時 40 分まで休憩致します。

休 憩 15 時 18 分

再 開 15 時 40 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、一般質問を続けます。

次の質問者小松孝年君。

14 番（小松孝年君）

はい。議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて質問したいと思います。

私の質問は、本日は3点奨学金についてと林業の振興、それから津波の対策についてです。

まずはじめに奨学金についてですが、ここに出した目的はですね、まあ今人口がかなりこの町も減っている。そして、またこういう所得低迷、安定収入がないという中での子育ての支援とか、それから若者を増やして地域に活力をつけること、それから黒潮町のひとつの魅力づくりという点でひとつ質問させていただきます。

通告書の内容ですが、黒潮町の宮川奨学金は、志を持つ子どもや、その保護者にとって今のままでもすばらしい支援の制度ではありますが、黒潮町も少子高齢化と過疎化がどんどん迫ってきており、とどまることをしらず、加速するばかりです。

そこで、それに歯止めをかける一つの策として、奨学金の返還免除、または2分の1免除の制度を取り組んではどうかという、まあひとつの提案です。この内容はですね、今あの県内に医師、助産婦の、医師とか助産婦、看護師などの確保のためにですね、県が指定する期間、まあ貸与を受けた1.5倍ということですが、まあそれに相当する期間ということですが、まあ県内の指定する医療機関に勤務することによって、返還が免除されるという奨学金の制度があります。まあそういったことをですね、モデルにですね、宮川奨学金もですね、町の定めた期間内に黒潮町に帰って、まあ仕事は町外であっても、在住しておればですね、それもまあ一定期間在住すれば免除、または2分の1とかそういうふうな仕組みをつくれないうことなんです。それから、まあなかなかそのへんいろいろと検討せなあいかんところだと思いますけれども、また、自分一番最後に書いているふるさと納税というのはですね、まあこの奨学金の制度もですね、奨学金もですね、寄付金によって、まあ運営してることから、まあそういった意味でもふるさと納税という方法で返済していくことも考慮してはどうかというのが、奨学金基金についての1回目の質問です。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

小松議員の宮川奨学資金の返還免除、2分の1免除の制度に取り組んではどうかのご質問にお答えを致します。

宮川奨学資金制度につきましては、合併前の両町の奨学金制度を統一をしまして、新たな制度となったものです。奨学金の額は、高校生またはこれと同程度の学校の奨学生が月額2万円以内です。それから大学生またはこれと同程度の学校の奨学生が月額3万円以内となっております。1人当たりの貸付額の総額につきましては、高校生が72万円、大学生が144万円になります。19年度の貸付額につきましては、2,301万4,000円となっております。貸付者につきましては、大学生が47名、高校生が22名となっております。

議員申されます県の制度の医師養成奨学金につきましては、議員の方からもありましたように、県内の医師不足に対応するため、将来県内の指定医療機関で勤務する意思のある医学生や臨床研修医に対しまして貸与さ

れる医師要請奨学金で、免許取得後ただちに貸与期間の1.5倍の勤務期間を勤務をすれば、償還が免除されるということになっております。

また、助産師、看護師等養成奨学金につきましても、同様に養成機関を卒業後1年以内に免許を取得し、県内の医療機関において看護師等となり、引き続いて県内指定医療機関で助産師、看護師、準看護師の業務に貸付け機関の1.5倍の期間を勤務すれば償還が免除をされます。

これらの制度につきましては、いずれも医師不足等の緊急課題に対応するための制度として県が制定したものです。宮川奨学資金の目的につきましては、教育の機会均等と人材育成ということでございまして、この制度の利用者は増加傾向にあります。18年度と19年度の比較で12人増えております。また貸付金の償還によりその財源で制度を維持するということを基本としております。近年の厳しい財政事情の中でも希望者にはほぼ全員に貸付を行なっております。従いまして、こうした中で、議員ご質問の若者定住等の目的のために宮川奨学資金へ免除制度を導入するというにつきましては、本来の貸付金の趣旨から判断を致しまして困難ではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

今の答えは本来の趣旨からでは困難ではないかということですが、やっぱりまあUターンとかそういうこと増やすためにいろいろと考えるかんことあると思います。そのもともとの資金を使うのじゃなくてですね、また寄付金とかそういうので補えるようになればええんじゃないかと思います。

ほんで、さっき答えがなかったんじゃないかと思いますが、ふるさと納税で返還の方法というのは、そういったことは考えてくれましたか。一応通告書を出して、ちょっと意味分からなかったがかもしれませんけどね。ふるさと納税、まあこれはふるさと納税ですけど、実際には寄付金みたいなもんですよね。まあふるさと納税で返還する方法というのもちょっと考えてもらうたらと思っておるわけでございますけれども、そのへんはどうでしょうか。

それから、またこの奨学金の制度に限らずですね、そういったたとえば農業の後継者育成とかに、まあ町でどっかそういう奨学金制度つくってですね、貸し出して、出、ここに残ってとか、またよそから来た人なんかをそういう奨学金でうまく勉強する機会を与えてですね、ここに残った仕事をしてくれたらその返済は半分で済むとか、そういうことなんかいろいろ考えたらええんじゃないかと思いますけれども。その今言いましたふるさと納税で返還という方法については何か答弁ありますか。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

小松議員の再質問にお答えします。その奨学資金のですね、返還の免除をですね、ふるさと納税制度で利用したらどうかというご質問だったと思いますけれどもこのふるさと納税制度というのはですね、それぞれ収める、納付していただく方がですね、ふるさと納税をしていただく方が、それぞれ指定等もございまして、それをすべて使うということはなかなか難しいというふうに思います。ただしその中にはですね、青少年育成とかいう文言も入っておりますので、まあその人の趣旨にですね合致すればそういう対応もできるかもしれませんけれども、基本的にこの制度を使うということをですね、まあ今のところ困難というふうに考えてお

りますので、このふるさと納税制度を使うということもですね今のところは考えておりません。

議長（小永正裕君）

小松君。

14 番（小松孝年君）

まあ今のところは考えてないということですが、まあここでこういうふうな提案した理由はですね、まあこういう子育てとかそういう事に関してですね、いろいろと考えてほしいで、そんな今ある仕組みとかそういうのをちょっと変えてですね、ちょっとでもあの子育てに役立つとか、それからまたよそに出て行った若者たちが、こっちへ帰ってきやすい状況を作ると、まあそういったですね、こう考えてほしいということでこの提案したわけです。

ほんで、まあ今のところは考えてないです。ないというお答えでしたができるもんなればですね、そのへんを今すぐにはちょっと、まだふるさと納税制度もまだ始まったばかりですのでうまくそのへんを活用してですね、返還も楽にできるプラスふるさとの思いを残せるような制度に、制度というか仕組みをですねつくっていきけるように今から考えていただけますでしょうか、これ最後の質問です。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

特にですね深く検討もしてないもんですから、中途半端な答えになるかも知れませんが、しかしながらふるさと納税というのは、あくまでも納税者のですね、自主性に訴えるのが基本だと思います。それで宮川奨学資金などの返還をですね、それに乗せていくということになれば、ある意味でこう義務的というか、そういうふうな形になるんじゃないかなと思うんで、基本的には難しいかなと思っております。まあ今後いろんな形でですね、議員言われるふるさととふるさとを離れて出て行った人とのつながりというものについては注視したいと思います。

議長（小永正裕君）

小松君。

14 番（小松孝年君）

次の質問にいきます。

次は、2 番目の林業振興ということですが。

高知県の森林率というのは 84 パーセントということで、調べてみると全国で一番。高知県に海があるのでそんなに、海があるという関係でですね、そんな山ばかりみたいな感じには見えませんが、まあそっからみてもですね、やはりあの高知県のみならずこの黒潮町もですね、そっちの方へもうちょっと力を入れていかなければならないじゃないかと思っています。そこで 2 番のですね、黒潮町の面積、まあ 2 番のカッコ 1 です。黒潮町の大半は森林であり環境その他いろいろな意味でも森林整備を進めていかなければならない。

佐賀地域では旧佐賀町の時から森林整備の事業を取り入れて、かなり整備が進んでいるが大方地域はあんまり進んでいないと聞きました。現在整備状況どんなものか教えていただきたいと思っています。

それから 2 番目は、個人の山の整備についてということで、最初の 1 番の質問の佐賀の取り組みは全額補助金で、まあ間違っていたらすみませんが、整備してきたということを聞きましたが、その内容はどんなものだったのか。またあのその当時整備してきた場所は次に整備する場合、まあ補助金などは簡単に受け入れることはできますが、新たに整備を行おうとする場所においては、補助率も少なくてなかなか時間も掛かるというふ

うに聞きました。こういった状況では大方地域の未整備地の整備が進んでいきません。補助金の不足分をですね、町で補うようにして未整備地解消を推進すべきではないかというのが2番目の質問です。2番の質問の1回目の質問です。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（矢野健康君）

小松議員の林業振興についてお答えさせていただきます。

町の面積の8割を占める森林でございますが、森林は林産物の生産はもとより国土保全、水源改良、自然環境の保全など多面的な機能を発揮しております。本町の民有林の面積は1万2,987ヘクタールでありまして、このうち人工林の面積が7,040ヘクタールの及んでおります。人工林の比率は55パーセントとなっております。森林整備の状況についてですが、下刈り間伐等の事業を町内、町内全域ですが年間400から500ヘクタールを実施しております。19年度の実績では421ヘクタールを行っておりまして、この内森林組合が受託で行なっておるものが168ヘクタールとなっております。この内ですね、内訳ですが、大方地区が100ヘクタール佐賀地区が68ヘクタールとなっております。議員の言われるように大方地区が進んでないということには至っておりません。特にあの同様に進めておりますので、大方地区が特に遅れているということにはなっておりません。平成17年の4月に組合が合併しまして幡東森林組合となりましたが、それ以降もですね、同様に町内の森林所有者へ理解を求めて事業を行っておりますのでご理解いただきたいと思います。

それから旧佐賀の取り組みの内容ですが、ふるさと創生資金の一部を森林整備に当てるという町単独の補助事業の制度を設けまして、間伐推進とミニに作業道の開設を行なっております。平成10年から18年度にかけてですね、間伐面積533ヘクタール、2メートル未満のミニ作業道について4.7キロメートルを開設しております。これは町単独で、間伐の場合10アール当たり1万円の補助をしてですね、事業推進を図っております。それとミニの作業道については、メートル当たり500円の補助を森林所有者に補助しております。10年から18年度までの実績ですが、町の補助金として3,000万円を補助しております。佐賀地区には早くから作業道等の事業も進めておりまして、整備されております。大方地区の作業道についてはですね、遅れて事業実施となつとります。現在は蜷川、有井川、伊田地区等で行っております。19年度においては2.7キロメートルの開設を行っております。

造林補助金のことでございますが、森林の施業計画、保育とか間伐の事業については施業計画を作成して取り組んでいるところで、主に森林組合に委託して行なっております。その面で、施業計画を作成する場合に測量図等の添付が必要でありまして、新規申請の場合はどうしてもそういう測量に要する時間とか計画書に作成の時間とかそういうことで時間を有することになります。で、森林の整備、5年から10年ごとにいろいろな手入れをすることになりますが、その際申請の場合は元の資料が使えるということで比較的その時間的なもの、そういうものがスムーズに行なわれます。経費面や事務的流を早く行なわれるという結果になっております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

ざあつと言われたけんちよと覚えちよらんがやけんど。

まあちらつと出てましたけど、1回やった所はなんですかね、測量とかできてるので書類が早いと。全部ま

あ結局やってない所は時間がかかる。やってる所が優先的にやられようわけじゃないですか、今。

個人の山なんかも、以前まあ佐賀町のときにはですね、さっきもなにもふるさと創生資金を町で使うてですね、まあやったといいましたが、それは個人の山の整備ですよ。黒潮町じゃないわ、旧大方の方ではそういうのは全然やってなかったわけですかね。まあそのつけが今きょうがやないかと思うがですけどね。そのへんちょっと確認したいがどうですか。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（矢野健康君）

佐賀町の取り組みはですね、先ほど言ったように間伐の場合に1反当り1万円の限度で、1万円の限度補助してますので、あの少なかった場合は、それ1万円に届かないということになりますけど、造林補助との併用も可能ということでやっております。で、それと面積当たりが2ヘクタール未満ということで限度を設けて補助しております。

大方の場合にですね、そういう制度がなかったかということですが、大方の場合はその当時はですね、ふるさと創生の一部でありましたが、入野松原の保全という形で再生事業の方に関連の事業費を投入してこの入野松原を守るということに町としては取り組んできております。ちょっとその町の取り組みの内容が若干そういう面で異なっております。

造林補助金は大方の方もですね、当然一般の山林の山は申請してやってますので、全然やってないということではありません。あの造林補助の手続きを経て整備はずっと続けております。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

まあちょっと遅れた理由はさっき説明してもろうたことで大体分かったと思いますが、今からですね、まだまだずっと山も続きますんで継続的なあの整備ができるようなためにですね、まあなるべくまだ手を付けてないところへですね、手を付けて、まあ山の保全と整備に当たっていただきたいと思います。

次、次は次のページの3番、津波対策ということです。

これはですね、南海地震が起きた場合の津波対策のことについてですが、この地震の起こる確率というのがですね、だんだん大きくなっている。まあ2004年までは30年以内には40パーセントというのが、だんだん今2004年から変わってですね、50パーセントから60パーセントというふうに確立は上がってきております。30年というのはもうすぐに来ますので、そういった津波対策とかその地震の防災対策は早くから進めていかなければいざ起こったときに間に合わないと思います。10年以内の起こる確率というのも10パーセントから20パーセント以内ということですけども、まあ起こらないとは限らないわけですから、まあできるところから今は進めていただいております。

この質問ではですね、まあすぐにこういうのをやらなあかんというわけじゃないですけども、こういうことを頭に入れてこれもやっていったらどうかということで質問しております。質問の趣旨はですね、こういった南海地震が起きた場合に、黒潮町には津波が15分から25分の間には到達するようです。まあ早いところでは3分から30分というような文言書いてところもありましたけれども、おそらく黒潮町には15分から25分だと思っております。現在、町では避難道の整備を進めておりますが、地震が起きた場合は、家屋の倒壊や道の封鎖、ほかにも考えれることがまあがけ崩れ。まあそういったことでですね、避難道がふさがれる場合もいろいろ

ろと想定しておかなければならないのではないかと思います。またですね、家が倒れたりまあ物に当たったりしてけがしたり、ほんで足をけがしたり、まあいろんなところをけがして歩けなくなったりする。歩行が困難になったりする場合もあります。またあの家に挟まれてですね、逃げ遅れたり、それからまた高齢者の場合は歩行が遅く、歩行の不自由な方、高齢者の方もかなりできてくるんじゃないかと思います。それでですね、ここでこれも1つの提案というか、あれなのですが、まあ必要個所に高台を造ってはどうかということです。まあ例えばですね、この近くでいうたら鞭の保育園があったとこの前あたりの広い広っぱなんかをこう埋めてですね、もしあのへんの人が向こうの山の方へ避難するところが、道が遮断されたときには逆方向になりますけども近くに高台がある。まあそういったものを造ってはどうかという。これはそのために土を持ってきて造っていたら費用は多分に掛かりますんで、今の道路建設やいろんな建設で残土処理の問題がいろいろあります、そういった残土処理場兼ねてですね、そういうふうに徐々に積み重ねていくようなことをしてはどうかという、で、まあできたらですね、山にただ山になって、何も使えないのじゃいけませんので、今あの結構高齢者の方なんかがやってる、やっていますあの、あれは何やったかな、グランドゴルフですかね、ああいうところのグランドとかもできるんじゃないか。またあの公園として使うこともできるし、まあそういった場所をですね個所、個所、必要個所を見つけてこさえていってはどうかと。まあそんなおおきな規模やなくてもかまわないと思います。まあこの議場の半分ぐらいの面積があれば見てのとおり50人ぐらいは簡単に上に乗って津波が行き去るまでなんとかその場しのぎはできるんじゃないかと思いますんで、まあそういうことはやったらどうかという考えですが、それについてお答えをお願いします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

それでは小松議員の3番目、津波対策についてお答え致します。

避難がまあ当然困難と思われる地域についてはですね、そういった高台というのは非常に有効であるというふうにあるというふうに考えております。そのためにですね、避難場所の見直しなども現在まあ行なっておりますが、まだまだですね、避難場所の検討を要する地区が多くありまして、津波避難計画の策定や見直しの中でですね住民の皆さんの意見を聞きながら、まあ検討も必要というふうに考えております。まあそこで、あの津波広場、避難広場のようなものを建設してはどうかというご提案でございますが、地震津波対策にはまあ大変有効な施設というふうに思っております。

しかしですね、家屋の倒壊により避難が困難になる地域というのは、あながち余剰スペースがない地域が多く、ご質問にある盛り土等による高台を整備することがですね、用地的な面からしても、まあむしろ困難な地域が多くあるのではないかとこのように思っています。また地域にそういったですね、あったとしても、地域にそういった高台をつくるということはですね、なかなかその地域の周りの方々の環境が大きく違ってきますので、そういった対策いうもんも必要になってきますので、非常に難しいというふうにも考えております。まあこのようなですね、狭隘（きょうあい）な場所での避難施設としてはですね、避難タワーというのがございまして、ありますけれども、このようなまあ、いずれにしてもこのようなハード整備についてはですね、なかなか整備費に多額の費用を要しますので、情報通信基盤整備や保育所の整備、それから消防署の移転とか、公共施設、学校等のですね耐震化、庁舎の移転など、まあ大型事業を控えているまあ状況を考えますとまあ大変難しいということが予想されます。

従いまして、住民の命と財産を守るための施策として、まず、家屋の倒壊や家具転倒防止などの対策を講じ、

避難路の確保と負傷者がでないことを優先すべきというふうに考えてその方に取り組んでおるところでございます。そのために、現在では避難経路の確保という意味からの住宅の耐震化ですね、また迅速な避難行動の確保という観点での家具の転倒防止、まあそういったことにですね、まあ現在積極的に対応しておるという状況でございますので、この施設そのものがですね、要らんという状況ではありませんけれども、現在そういう状況でなかなかそこまで対応が回らないという状況ですのでご理解いただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

小松君。

14 番（小松孝年君）

まあさっき言うたようにですね、今すぐやれというわけじゃないです。その今やらないかん優先順位分かってますし、できるものからやっていかなあかんというのも分かってます。で、まあ実際ハード事業には時間とお金がかかなり掛かるというのも分かります。そのためにですね新たにそういうもん造るのではなくてですね、まあそのいろいろとその残土処理も兼ねてとかそういう処理場も少ないです。今佐賀の方では、どこですかね山の上にこう、何とかいうところへこう埋め立てしてますよね。まあ、ああいう土なんかも逆に言やあもったいないかなと。もうつくった副産物を利用するということも考えてですね、まあ徐々にそういうことを進めていったらいいんじゃないか。まあそれまでに間に合うかどうか分かりませんが、もしそれでまあ何人でも助かれればですねそれでもええし。

それとただ高台を造っただけではやはりあの住民のじゃまなものになってしまうかもしれませんが、その後の利用方法、まあ出来た場合、出来たときのですね利用方法など考えてやればですね、別に無用なものではないなではないかと思います。まああの津波に対してはですね、まあ自分ら経験ないわけですが、やはり 15 分から 20 分、30 分の間に来るとなるとですね、実際自分想像してみたら、あの家が揺れて一時放心状態があって、それから家から出て行って、街の状態を見ながら歩いていたらですね、ちょっと避難場所が、まあ通常 10 分以内でいけるところでもですね、ちょっとそんなにうまくはいかないんじゃないかとそう思います。そういううろろしよってですね、逃げ遅れた場合なんかはすぐ近くに山でもあればですね、みんなはよう来い、来いという感じで逃げれる。まあさっきなんか避難タワーというのがありましたけれども、まあそんなタワー造りというあれもあるかもしれませんが、まあそういった考えでですね、まあ逃げれない場合のことを想定して、まあこれはもうあの無理かもしれませんが、電柱なんかも高い所あるわけですから、まあそう、これは仮想の話ですけどね、そんなとこビュンと上がれるような、まあ感電したら終わりですけど。

まあそういうふうな発想をですね、町は持ってですねただ避難道とか、あのそういう事だけを考えるがやなしに、もうちょっと幅広い頭を持ってほしいということです。ということで、そういう考えを持ってやっていただけないかという、お答えをお願いします。

議長（小永正裕君）

町長

町長（下村正直君）

小松議員の地震に対する防災対策ですね、ご質問にお答え致します。

今アイデアといいますか、提案としてですね、高台を残土等で利用して造ってそれを公園等に利用するというようなことで、考えられないかということですが、課長が答弁したように現実的にはなかなかすぐというようにことにはならないかも知れませんが、ただ防災対策はですね、まあ住民の皆さんに周知する方法だとかいろんなことがあります、これは輻輳（ふくそう）的といいますか、ただ 1 本これだけあったら大丈夫と

いう話じゃないですので、いろんなことをですね重複してというか、備えるということが大事かと思います。そういう意味では、先ほどタワーっていう話もありましたけど、私の聞いた話では、集会所がですね、波が来たら、津波が来たら集会所そのものがボンと波の上に持ち上がると、こういう施設も実は可能らしいというような提案もわざわざ言ってきた人はありました。まあそんなことで普段何かに使いながらですね、いざというときに間に合うもんになるという、それはもう本当にアイデアだと思いますので、先ほど言ったような意味ですね、もしいろんな条件が整えばそういうこともやれたらいいないうことで、常にまあいろんな方法を検討するということでご理解いただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

すみません。もう1回あるみたいです。

小松君。

14 番（小松孝年君）

いやもう、今そういう話し聞きましたんでええですけど。

まあこれをやれとかいうわけじゃないわけですけども、まあそういった考えでですね、いろいろ防災対策は行ってほしいということで。まあいろいろとまた自分たちもあの考えてですね、いろいろ提案をしていかなあいかんと思いますので、まあぜひそういう頭でおっていただきたいと思います。

どうも終わります。

議長（小永正裕君）

これで小松孝年君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 16 時 35 分